



リビルドがFRACTALE<3750>株式の変更報告書を提出（買い増し）



FRACTALE<3750>について、リビルドが1月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者が増加したこと及び株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、リビルドのFRACTALE株式保有比率は、54.05%と5.17%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年1月11日。